

## 開発における 「権利ベースのアプローチ」とは？

最近になって、大手の国際NGOを中心に、「権利ベースのアプローチ」が注目されている。開発における現代の「流行り」であるこのアプローチは、貧困や疎外の根源的原因をつきとめることをNGOの新たな仕事として突きつけている。果たしてこのアプローチは、今後、NGOの世界にどんな変化をもたらすのだろうか。

開発における権利ベースのアプローチ (Rights-Based Approaches, RBA) というのを多くの国際NGOが口にするようになってきた。ごく単純化していえば、RBAとは、政治的権利や公民権にとどまらず、経済的、社会的、文化的権利を含む人権の概念を中心に据えて開発を行うことと理解される。「貧困は人権侵害である」と言うのはその端的な表現のひとつだ。「魚をあげるのではなく魚釣りを教える」ことが開発の基本だとよく言われるが、RBAでは、これをもう一歩進めて、問題はそもそも貧しい人が魚釣りの技術を知らないことではなく、魚を釣るための道具ももたされていないし、魚がいる川や池に近づくことすらできないという現状があることなのだと思える。

さめた見方をすれば、現代の「流行り」であるRBAにNGOが注目するのも、それがドナーにアピールしやすいひとつの手段になりつつあるからという側面がある。確かに、国連機関をはじめとして、多くのドナーは90年代後半から「権利」や「人権」に力点を置きはじめている。現在では、二国間開発機関のなかではカナダ、デンマーク、英国、ノルウェー、スウェーデンなどが、RBAを押し進めることを明確に表明している。

しかし、ルワンダ研究で知られるタフツ大学フレッチャースクールのユービン教授は、そもそも開発「業界」は90年代後半になるまで人権の議論から遠く離れた場所で仕事をしてきたとし、これを強く批判している。多くのドナーのRBAへのシフト

に関しては、単なるレトリックである場合が多く、人権という流行りことばに身をこたわすことによって自分たちのやり方を変えることなく時代の要請を生き抜こうとしているだけだと手厳しい。<sup>\*1</sup>

そんななかで、大手の国際開発NGOの多くがRBAの旗振り役になっている。オックスファムやアクションエイドなど、アドボカシーにも積極的なNGOがRBAを実践しているのは腑に落ちやすいが、救援物資を送る団体として登場し、政府もさほどRBAに熱心ではない米国に最大の拠点をもつケアがRBAの推進役になっているのは興味深い。

ケアは、2001年頃からそれまでの「ニーズ」中心の取り組みから大きくRBAにシフトしている。ケアや多くの団体にとって、RBAとは、貧困や疎外の根源的原因をつきとめ、それを摘み取る活動を行うことを意味している。NGOにとっては、理念的にこれが何を意味するかという議論よりも、開発の現場でのやり方をいかに変えていくかという認識を深めることの方が大事である。そこでケアでは、エンパワメントの推進、パートナーとの連携、アカウントビリティーの確保と責任の追及、差別に反対、非暴力的な紛争予防・解決の促進、持続可能な結果の達成という、RBAを基本にした事業遂行のための6原則を編み出した。また、ケア・イギリスのウェブサイト上にRBAリソース・センターを開設し、ケア・インターナショナルが作成した多くの内部文書も含め、このアプローチの概説、応用、ケース・スタ



CSOネットワーク  
共同事業責任者

今田 克司

CSOネットワーク  
(www.csonj.org)

国際協力や開発援助の諸活動にシビル・ソサエティを巻き込み、参加を促すことで、一人ひとりの尊厳が保障される社会の実現に寄与する。おもな活動に、CSO(市民社会組織)や国際協力に関する調査・研究、情報発信、異なるステークホルダーの連携促進、貧困削減を目指すグローバルなキャンペーンへの参加など。

Eメール info@csonj.org

URL www.csonj.org

イ、分析ツールなどを紹介している。<sup>\*2</sup>

開発NGOにとって、RBAを採用することは「流行り」に乗ることになるのかもしれないが、少なくとも2つの大きな問題をはらむことになる。ひとつは、権利に焦点をあてることは、権利を付与していない者の責任を問うことであり、活動がどんどん政治性を帯びることである。ただしこれは、政治的中立性(特定の政党や党派を支援しないこと)を捨てることではない。直接的な政治活動をしないことはNGOの正統性確保のためにも必要なことである。しかしこの境界線を引くことは容易ではない。

もうひとつは、「貧困の根源的原因を探る」というものの言いが、あまり支援者を引きつけるものではないということだ。日本に限らず、緊急救援や開発に従事するNGOの支援者のほとんどは、直接飢餓や紛争の犠牲になって苦しんでいる人を助けるという行為を支援するのであって、貧困の原因分析に乗り出すRBAは抽象的すぎて、支援の手を差し伸べにくい。NGOにとって、これは直接資金調達に負の影響を与えるものになり得るのである。

とはいえ、RBAの論議自体、まだ緒についたばかりであり、その概念の定義や応用をめぐる混乱も多い。RBAの今後の議論に注視していくとともに、日本のNGOもこういった議論に参加していくことを促していきたい。

\*1 Peter Uvin, 2004, Human Rights And Development, Kumarian Press. など。

\*2 [http://www.careinternational.org.uk/resource\\_centre/rba\\_index.php](http://www.careinternational.org.uk/resource_centre/rba_index.php)